班会議基礎に団結を

今年はさらに闘いの輪を広げよう

三池大災害裁判原告団　小川紘志

新年おめでとうございます。

大災害の責任を追及する裁判に立ち上がってから、今年で六度目の正月を迎えます。

一一・九マンモス裁判も「原因論」の峠をこえて、いよいよ損害の立証に入りましたが、自民党政府と大資本が一体となった、「有事立法」「弁護人ぬき裁判」「一般消費税」「元号法制化」など、牙をむき出した反動攻撃が矢つぎばやに出され、労災切り捨てと司法の反動化がますます強められています。

三池大災害原告団は、昨年十二月の第六回総会で、政府・資本側の厳しい攻撃にたちむかい、裁判闘争の完全勝利と労働災害の絶滅を目指し、班会議を中心に団結を強化するとともに支援の輪をさらに拡げるため、原告一人ひとりがさらに活動を強めることを確認しましたが、本年はこれを具体的に実践する年です。

大災害以来十五年をこえる、長い長い苦しみと闘いの成果を無駄にしないためにも、厳しさに立ち向かい、これをのりこえて勝利の展望を切り開くため、さらに団結と活動を強めましょう。

原告団へ　この連帯とはげまし

日々の闘いをこそ

大災害裁判弁護団　佐伯静治

佐伯先生

昨年の一九七七年には、宮川元組合長らの三池争議責任追及に対する裁判を取り下げて、裁判闘争の全力を災害の裁判に集中することとなった。上村事件は一切の証拠調べを終って、この春には結審の予定だし、三池大災害の事件の証拠調べも峠をこえて結審に近づきつつある。昨年から今年にかけて、三池の裁判闘争は新しい段階を迎えている、といっていいであろう。まさに今こそ、全力をここに傾注すべき時であろう。

昨年宮川裁判の取り下げが報導されたとき、私はある記者から、裁判を取り下げると三池争議についての裁判所の判断を求めることができなくなりはしないか、との質問を受けて、裁判所に三池争議の最終判断を求めようとは思っていない、それは歴史が審判するのだ、と答えたのだったが、その審判にはまだかなりの月日がいるだろう。

したがっていまも、いろいろな立場からの批判がつづいているが、最近のその一つの例として、経済セミナーという雑誌にのった香西泰という経済企画庁の課長（いわゆる官庁エコノミストの一人）の「所得倍増と貿易自由化」という論文が次のようにいっている。

「三池は、エネルギー革命の進展のなかで、伝統的な会社の労務管理が失敗し、他方で炭鉱住宅共同体の特異なムラ意識と古典的階級闘争主義を結合させていた三池労組の職場闘争主義、生産点コントロール路線が破たんしたことを意味している」「三池闘争が終ったときに一応の清算を迫られたのは、こうした労使の古い体質だった」「安保と三池は、一九六〇年代の日本経済近代化のための、お祓いであり、お浄めであった」

これは、官僚の考え方とはこんなものかを示すものとして、またいわゆる近代化理論とはわれわれにとって何であったか、を身近に示すものとしての興味はあるが、もとより三池の労働者はこのような批判を許さないだろう。

また昨年の春の社会政策学会の総会では、三川二十四昇の闘争が職場闘争の典型例として報告されたということもあった（未刊）。いろいろな立場からの批判があるのは当然だし、これに耳を傾けることも必要だろう。しかしもっとも最終的な審判は、三池の労働者が、また日本の労働者が、三池の体験をこれからの闘いにどのように生かすか、生かさないかにある。もし生かされなければ「お祓いであり、お浄めであった」といわれても、怒ることはできないのではないか。

もちろんこれを生かすとは、あの大争議をもう一度、ということではない。むしろ日々の闘いの中においてである。さきにあげた二つの批判の焦点も、争議の背景にある闘いに視点をおいている。それはまず三池にとっては、CO闘争を闘うということであろうか。この一年を、そのための稔りある年にしなければ……と思うのである。

×

明けましておめでとうございます。

災害時から数えて、第十六回目の新春を迎えることとなりました。特に関心をもっている人々以外は、現在でも、昭和三十八年の三川鉱の大爆発によるCO中毒のために、その後遺症に悩んでいる大勢の人々が居られることを知りません。

「大牟田に何しに、再三出かけるのですか」と私に質問する人がときおりいます。「CO中毒の患者さんを診察するために行くのです」、と答えると、「いまだにCO中毒の患者さんがいるのですか」と、合点のゆかぬ顔をされます。

年月が経過するに従って、過去の大災害の記憶が風化されてきます。しかし患者さんの苦しみと、家族の方の心痛は世間の無関心にかかわりなく、厳然として存在しています。

診療する医者も、診療しているうちに暗い気持ちにとらわれがちです。しかし診療の間にかわした会話の中から、災害当時、患者さんの子供さんで小学生ぐらいだった方が、現在では立派に成長され、大学を卒業して就職されたとか、良縁を得て結婚されたとか、そんなニュースを耳にする時、暗闇の中で一縷の光を見出したようで、何かほのぼのとした安堵感を覚えます。

初めて検診に参加した時四十歳をこえたばかりだった小生も、既に五十歳の半ばに達し、三井三池に勤めていたら、今年の五月で定年です。しかし、CO検診に従事している医師には、当分の間定年はなさそうです。

老骨に鞭うって今後末長く頑張りたいと思っています。皆様方からの励ましとご協力を、心からお願いする次第です。

皆様、お元気でよき年を頑張って下さい。

×

小鹿原先生は奈良県大和郡山市矢田山町七十九の三の〝上之芝病院〟に勤務されています。

老骨に鞭うって

CO患者担当医師団　小鹿原健二

小鹿原先生

佐伯先生は、三池闘争をささえるすべての裁判ばかりでなく、弁護団々長としてあらゆる闘いをささえてくださっている方で、総評弁護団の会長としても活躍されています。感謝にたえません。

人とし生きるため

大阪北摂CO患者守る会　豊田正義

豊田さん

三池の皆々さん、あけましておめでとうございます。

大阪北摂CO患者を守る会が発足しましてから早いもので、三周年を迎えました。昨年の秋より今年にかけ、私どもはたびたび幹事会を開き討議してまいりましたのは、守る会という組織は一体何か、と言うことと、守る会運動の路線についてであります。

そこで皆で確認しましたことは、守る会とは会費を納入し、機関紙を読み、交流を深めるという受け身のものでなくして、今日の三池の仲間の生きるための切実な闘いに生涯かけて共闘しぬく組織であるということ、さらには職場で、地域で、三池のごとく三池闘争の再生をめざし奮闘すること、が私達のめざす路線でなければならない、ということであります。

私たちは今改めて、三池闘争とは何であったかを知るために、三池労組の三十年余に及ぶ労災職業病闘争の全歴史を学びつつ、「労働と生きる権利を守りぬく闘い」の基本路線をその中に見い出しえたと確信しています。それは闘いの歴史を通して生命を守る闘いを、職場労働の主権を自らの手にとり戻す闘いへ、さらには労働者階級の解放をめざす闘いへと発展させ、そして社会の変革へと猛進せんとした輝ける闘いの事実をしっかりと見たからであり、この輝ける教訓を自らのものにせんと努力しているのです。

その教訓とは、三池労組結成三十周年の場で明らかにされた三十年間の労災死者数八百七十六名という惨酷な事実の中にあって、職場闘争を基軸にすえた保安闘争によってわが国最強の労組をつくりあげ、三池大闘争の前年の三十四年には死亡災害零に迫る（一名）闘いを、職場労働者の生々とした創意をもとに貫徹し、三井の人殺し合理化を粉砕した偉大な歴史の中にあります。

大事なことは、当時の日鉱連が「三池の職場闘争は革命の子である」と指摘し、総資本あげて三池の圧殺をめざし、三池大闘争を挑んできたことであります。

この事実のしめすものは保安職場闘争が、資本に奪われ、破壊されつつある労働を職場労働者の手にとりもどす闘いであり、職場の主人公として労働者が登場することであり、この闘いが社会革命の途に通じることを、支配階級は賢明にも見抜いたということでありましょう。ここに、二十世紀末の階級闘争の本質があると思います。

十五万人の人減らし合理化に直面し、まなじりを決して闘いつづけるある造船労働者は、「労働者が生きるためには、資本主義は死なねばならない」、と訴えています。

三池労働者の歌の一節にある「人とし生きるために、子らの未来のためにこそ、搾取の鎖を断ちきろう」という思想を、私たち守る会運動の思想として今年もがんばりぬく決意であります。

×

豊田さんは、大阪府高槻市富田町四丁目二番三一号の医療法人・廣愛会〝富田町診療所〟に勤務され、守る会の世話人代表です。連帯に心から感謝いたします。

反独占の炎燃やし

京成CO患者守る会　青嶋正道

青嶋さん

年頭のご挨拶を申し上げます。

本来年明けはずがすがしい気持ちなはずですが、政府・自民党は独占資本の要望に応え、無能な福田にかえ反動の目玉大平が登場し、深まりゆく資本主義の矛盾を労働者階級の搾取と、国民からの収奪で延命をはかろうとしています。

さらに許せない反動として、労働基準法の改悪答申にその本質をいやという程見ることができます。男子の労働条件の一つとしても年間五千人が生産点で殺され、三十万人の労働者が一週間以上負傷により休業していることをそっちのけで、女子の労働条件を男子に近づけようとする。

また一方では、女子労働者の長年の闘いから勝ち取った生理休暇廃止。生休がとりにくいようにしている中での廃止で、有害業務についても、婦人の母性という特質を全く考えていない危険なものだ。

婦人の方が有病率が高いこと、有害物理環境への対応が不向きとされている。

また深夜業務の緩和についても看護労働者や同盟系の繊維労働者がこぞって反対しているし、坑内労働についても三池の仲間はどんなものかいやという程知っている。答申をだした有泉東大教授に機関紙〝みいけ〟をたたきつけてやりたい気持ちだ。婦人が頸肩腕障害・腰痛で苦しんでいることなど、みじんも考えられていない。

結果的に労働災害・職業病の激増と、男子労働者の生産点からの追い出し。労働者階級に対する処刑でしかない。

資本主義的合理化は労働者の殺害だ、といった三池労組の提言通りに資本主義社会が動いている。また、マルクス・エンゲルスの予見通りになっている。この事実一つが労働者の団結を促し、共通の敵を打倒する力を育てる。やはり労働者は闘うしかないし、そのことを私たちは三池から学び成長してきた。

今年もCO闘争は反合理化闘争の原点だと訴え、職場・地域から反独占の炎を燃やしていきたいと年頭に決意している。今後共三池の仲間のご指導をお願いしたい。今年も、首都東京と千葉からCO闘争を闘っていく。共にがんばろう。

×

青島さんは「東京都足立区千住三―二三」にお住まいで、長く守る会運動に努力を続けられています。がんばりましょう。